

阿賀野市条例第15号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（令和4年阿賀野市条例第18号）の一部を次のように改正する。

附則第5条中「及び第5条」を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。